

(仮称) 第四次板橋区環境基本計画の策定について

1 趣旨

区では、平成28年3月に平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「板橋区環境基本計画2025」を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に推進している。また、個別計画として「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025（地域気候変動適応計画を含む）」及び「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2025」や「板橋区環境教育推進プラン2025」を策定し、環境基本計画に掲げた目標の達成に向け取り組んでいる。

令和7年度にはこれら全ての計画の計画期間が満了することを機として、環境分野における総合的・横断的な施策を強化するため、これらの計画を統合するとともに、生物多様性地域戦略を加えた新たな環境基本計画を策定する。

策定にあたっては、区の総合計画である板橋区基本計画をはじめ、関連する区の計画と整合をとりながら策定を進める。

2 第四次板橋区環境基本計画に統合する計画

計画	根拠法令
地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条
地域気候変動適応計画	気候変動適応法第12条
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法第13条
環境教育推進プラン	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条

3 策定期間

令和8年度から令和17年度までの概ね10年間とし、令和7年度に改定を予定している区の総合計画である「板橋区基本計画」の計画期間と整合を図っていく。

4 今後のスケジュールについて

時期（予定）	会議	内容
令和5年11月20日	「エコポリス板橋」推進本部（幹事会）	(仮称) 第四次環境基本計画の基本方針
令和5年12月19日	「エコポリス板橋」推進本部	
令和6年 1月18日	<u>板橋区資源環境審議会</u>	
令和6年 2月15日	区民環境委員会	
令和6年 2月頃	板橋区環境教育推進協議会	
令和6年 3月頃	「エコポリス板橋」環境行動会議	

※令和6年度には骨子案の審議などで3回程度、令和7年度には素案、原案の審議などで3回程度、資源環境審議会を開催する予定である。